

# あいちの教育に関するアクションプラン

「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現

概要版

平成19年4月  
愛知県教育委員会

## 策定の背景

21 世紀を迎え、少子高齢化や情報化、グローバル化の進展とともに人々の価値観やライフスタイルの多様化が進み、雇用形態も大きく変化しています。また、近年、いじめや不登校、暴力行為等の問題行動、子どもの学力・学習意欲低下への懸念、社会性や規範意識、家庭・地域社会の教育力の低下等、教育を取り巻く課題は複雑・多様化してきています。

県教育委員会では、こうした社会の変化や教育を取り巻く課題を見極め、今日の教育問題の多くが、子どもだけでなく、親や教員、地域の大人たちにとっての大きな課題であるとの認識の下、中期的視点に立って、今後取り組むべき具体的内容を明らかにした本県初の教育に関するアクションプランを策定しました。なお、このプランは「愛知の教育を考える懇談会」からの提言や教育改革にかかる国の動向等も踏まえて策定するものです。

これからの愛知の教育の方向を見出すため、知事の要請により平成 15 年に発足し、広い視点からの議論がなされ、平成 17 年 2 月に最終報告が出された。

## 計画の性格

乳幼児から大人までを対象とし、教育の実施主体である家庭・地域・学校の取組を成長段階別に示すとともに、それらの取組を支援するための県の施策を打ち出します。

教育委員会が知事部局、警察本部と一体となり、市町村教育委員会との連携の下で、県としての方向を示します。

本県の地域づくりの羅針盤である「新しい政策の指針」(H18.3 策定)に沿って、教育の具体的取組を打ち出すものです。

## 目標年度

平成 22(2010)年度

## 計画の構成

< 総論 > 本県教育の基本理念とそれを基にしためざす「あいちの人間像」を打ち出します。

< 各論 > 家庭・地域・学校が行うべき取組内容、並びにそれを支援する県の施策の方向と主な施策の実施計画を示します。

## 計画の推進

平成 22 年度までの具体的な政策目標を掲げ、施策の推進を図ります。また、毎年度、施策の進捗状況の把握と評価を行い、その結果を計画の見直し等に反映します。

# 総論

あいちの教育の  
基本理念

「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現

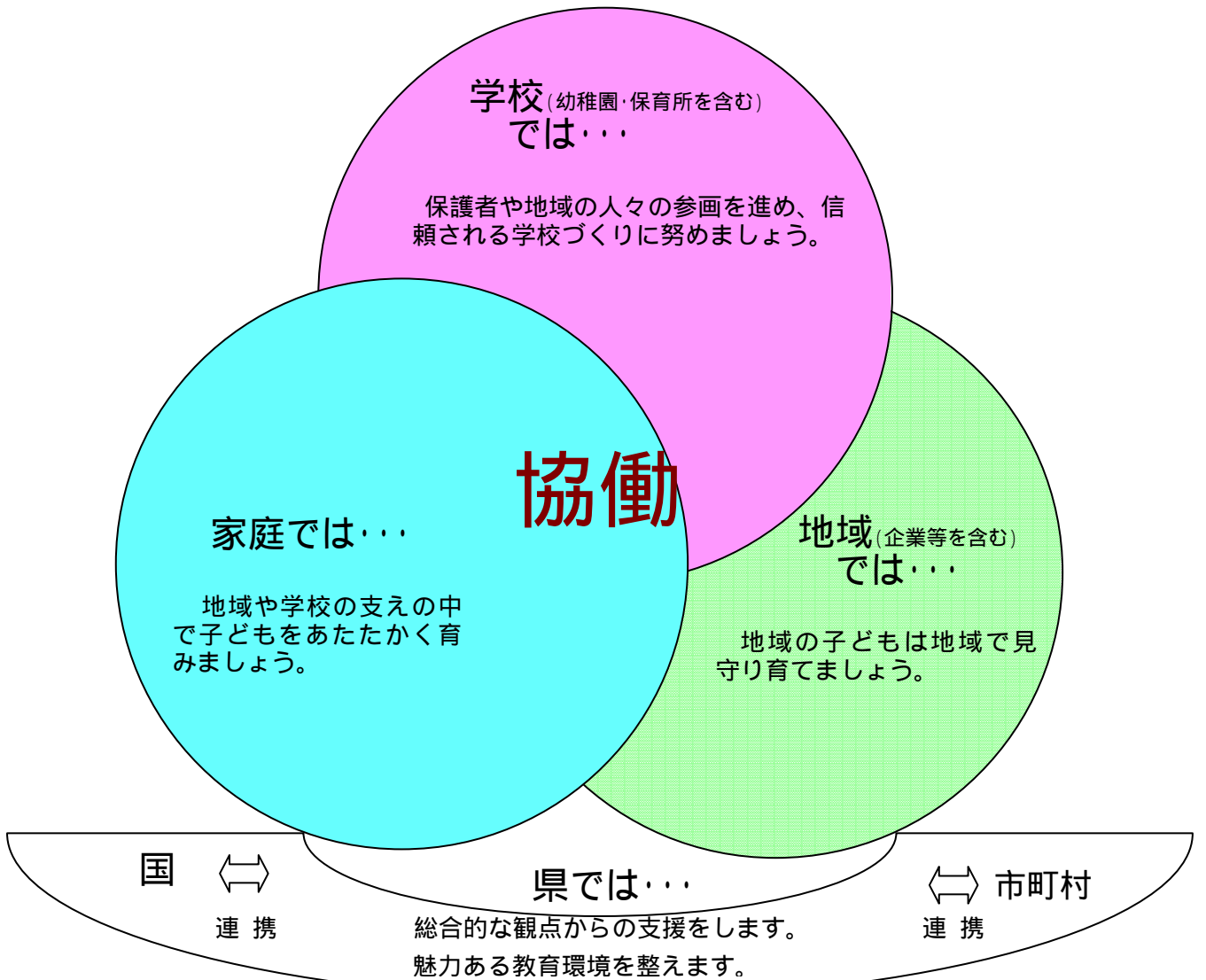
めざす「あいちの人間像」

かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間  
自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間  
健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間  
次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間

## 家庭・地域・学校の協働による教育の推進

めざす「あいちの人間像」の実現に向け、県は市町村と連携しながら、全力を挙げて取り組みます。しかし、家庭・地域・学校の協働なくしては、教育を取り巻く様々な問題を解決することはできません。人は、最初に出会う「家庭」で生活習慣や善悪の判断などをつちかい、「地域」の中で社会性や他人を思いやる心などを養います。また、「学校」では、確かな学力、豊かな人間性、健康な体を育てます。家庭・地域・学校がそれぞれの役割と責任を自覚し、すべての県民が手を取り合って愛知の教育を推進していきましょう。

県は、家庭・地域・学校がその役割を十分に発揮し、協力して教育の推進に取り組むことができるよう支援を行うとともに、その基盤となる教育環境を整えます。



# 「かけがえのない自他の命を大切にする」

人はそれぞれにかけがえのない命を授かっています。しかし、近年、虐待や通り魔などの事件やテレビ・ゲームの影響により命が再生できるという錯覚など、命が軽々に扱われたりもしています。

愛知県では、自他の命をかけがえのないものとして尊ぶとともに、良い行いに感銘し間違っただけの行いを正すといった正義感や社会の基本的なモラル、他人を思いやる心、人権を尊重する心、美しいものに感動する心などをもった人間を育てます。

## 家庭の宣言

**あたたかい親心でわが子のしつけをします。**

わが子に基本的な生活習慣、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自律心や自制心、社会的なマナーなどを身に付けさせ、人として生きるために大切なことを、あたたかい親心と強い願いをもって語りかけ、伝えていきましょう。

## 地域の宣言

**大人が率先して子どもたちに範を示します。**

子どもたちは大人の背中を見て育ちます。まず大人自身が、ルールを破ったり、モラルを軽視したりすることのないよう、率先して子どもたちの手本となるようにしましょう。

## 学校の宣言

**あらゆる場面で「命を大切にする教育」に取り組みます。**



学校安全ボランティアに付き添われての登下校

命を実感し尊重する心を育てるための体験活動を行うなど、あらゆる教育活動を通して「命を大切にする教育」に取り組みましょう。また、生徒指導の充実を図る中で、子どもたちにきまりを守ろうとする心を育てましょう。

「宣言」として掲げました。

# ことのできる人間」を育てるために

## 取組の柱

道徳性や社会性をつちかう教育  
安全教育 福祉教育

人権教育

いじめ・不登校等への対応

## 主な施策の方向



子どもの基本的な生活習慣や社会的なマナーを身に付けさせ、命を大切にすることを育むため、「子どもに語ろう」地区推進大会の開催や手引書の配布など、家庭に対する支援策を充実します。

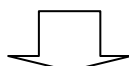
県民総ぐるみの青少年育成県民運動を展開し、地域社会の教育力の向上を図るとともに、規範意識を高める取組を推進します。

幼稚園・保育所や学校での家庭・地域の支援・連携による、命を大切に豊かな心を育む実践活動を支援します。

いじめ・不登校等をなくすため、スクールカウンセラーの小学校への配置の拡大など、相談活動を一層充実するとともに、教育分野への就職をめざす大学生を活用したホームフレンドの活用や民間フリースクールとの連携を進めます。また、中1ギャップの解消に向け、小学校高学年における教科担任制を導入しその効果を検証します。

安全なまちづくり県民運動の展開等、住民の防犯意識を高める取組や、防犯ボランティアの養成、不審者情報の迅速な伝達などに取り組みます。また、防犯少年団の設立や子ども安全アカデミーの開催等、子どもの安全意識を育みます。

## 政策目標



目 標	指 標	
	平成 18 年度	平成 22 年度
地域の活動に参加する児童生徒の増加をめざします。	地域等の活動へ参加した児童生徒の割合	
	小学校 6 年生 92.6% 中学校 3 年生 74.0% (平成 17 年度全国値)	100%
いじめのない学校をめざします。	いじめの解消率(いじめ解消数÷いじめ発生数)	
	88.7% (平成 17 年度)	100%
不登校児童生徒の復帰率の向上をめざします。	不登校児童生徒の復帰率(不登校からの復帰児童生徒数÷不登校児童生徒数)	
	24.4% (平成 17 年度)	50%
子どもたちにとって安全な地域づくりをめざします。	「こども110番の家」の設置数	
	6.4 万か所	7 万か所

# 「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に

モノづくり県として、様々な産業・技術が集積し、我が国をリードしてきた本県においても、ニートやフリーターなど若年者の就業を巡る状況は大きな社会問題となっています。また、国際的な学力調査などからも学習意欲や学習習慣に問題があると指摘されています。

愛知県では、子どもたちに自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」を育むとともに、多くの社会体験をさせるなどして、自分の将来の生き方を考え、勤労観・職業観や社会性を身に付けた人間を育てます。また、生涯にわたって学び続け、仕事だけでなく家庭や地域コミュニティ、ボランティア活動など幅広く社会で活動できる人間を育てます。

## 家庭の宣言

ノーテレビ・ノーゲーム・ノー残業デーで生まれた時間を学習などに生かします。

テレビを見ない日、ゲームをしない日、残業をしないで早く帰宅する日を決め、生み出された時間を学習や読書、家族との団らんなど、有意義に生かすようにしましょう。

## 地域の宣言

勤労観・職業観をつちかうため、職場体験活動を支援します。

企業や事業所等は、中学生や高校生の職場体験学習やインターンシップの受入先として協力し、地域の大人として積極的に中学生や高校生に関わって、その成長を支えましょう。また、子どもたちに親や身近な大人の働く姿を見せるなどの取組を進めましょう。

## 学校の宣言

確かな学力を身に付けさせるため、授業力を向上します。



少人数指導による授業

子どもたちに基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの確かな学力を育むために、「魅力ある授業」「分かる授業」を展開することが必要です。そのために、教員の授業力を高めましょう。

# 生かすことのできる人間」を育てるために

## 取組の柱

確かな学力の育成  
特別支援教育

個性を生かし個性を伸ばす教育  
外国人児童生徒等への教育

キャリア教育

## 主な施策の方向



教員志望の大学生を活用した「学習チューター」や「その道の達人」などの地域人材を学校教育において活用し、子どもへのきめ細かな学習支援・相談を充実します。

教員の授業力を高めるため、指導実績のある教員経験者等を「授業名人」として活用したり、若手教員が実践的な研究会グループ（「あいち授業塾」）に参加したりするなどの取組を進めます。

「愛知版スーパーハイスクール」の指定などを行い、より高度な知識・技能、資格を修得できるようにしていきます。

勤労観・職業観を育成するため、中学生を対象とした「あいち・出会いと体験の道場」や高校生のインターンシップを充実させるとともに、公共施設・企業・事業所等受入先の確保を図ります。

岡崎市内にみあい養護学校を新設するなど、知的障害養護学校の過大化解消に取り組みます。また、ノーマライゼーションの理念の実現をめざし、宝陵高等学校へ養護学校高等部を併設します。

特別支援学校が地域のセンター的役割を果たすことができる体制を整えるなど、特別支援教育体制を充実します。

日本語教育適応学級担当教員や語学相談員の配置の充実、プレスクール・アフタースクールの促進、外国人児童生徒に関する調査等、外国人児童生徒の教育環境を整えます。

## 政策目標



目 標	指 標	
	平成 18 年度	平成 22 年度
子どもたちの学習意欲の向上をめざします。	放課後に学習していない児童生徒の割合	
	小学校 6 年生 12.3% 中学校 3 年生 23.3%	0%
生徒の進路希望や興味・関心に応じた教育をめざします。	多様な科目（50 を超える）を開設している県立高等学校の割合	
	14%	25%
中学校での職場体験活動の充実をめざします。	5 日間程度の職場体験を実施する中学校の割合	
	49.7%	100%
障害のある子どもの自立をめざします。	特別支援学校高等部卒業生の就職・進学率の割合	
	52%	60%
外国人の子どもの不就学の把握に努め、解消をめざします。	就学していない外国人の子どもの数	
		解消(平成 27 年度)

# 「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し

近年、子どもたちの体格は、大きく向上しましたが、体力・運動能力については長期的な低下傾向にあります。また、情操豊かな文化芸術に触れる機会はまだ十分とはいえない状態です。

愛知県では、生涯にわたり健康な生活を送るとともに、国や郷土の歴史と文化を正しく理解し、文化遺産の保存継承に努めるとともに、常に新たな文化を創造する心身ともに健やかな、知・徳・体のバランスのとれた人間を育てます。

## 家庭の宣言

**朝ごはんは毎日きちんと食べます。**

食は、健康な体と豊かな心を育みます。そして、食を大切にし、食を楽しむ心を育てるために、家庭が重要な役割を担っています。朝食欠食や偏食などの食生活を見直し、栄養バランスのとれた食事をとりましょう。また、家族全員で食卓を囲む家庭の時間を大切にして、楽しい食事をしましょう。

## 地域の宣言

**地域のスポーツ・文化活動に積極的に参加します。**

各地域で住民が主体的に参加できる各種スポーツ行事や文化芸術活動の開催・参加に取り組みましょう。また、地域の伝統的な民俗芸能を鑑賞・体験する機会を設け、将来にわたり確かに受け継ぎましょう。

## 学校の宣言

**地域と連携した部活動や特色を生かした読書活動を充実します。**



読み聞かせによる読書活動

外部指導者を活用したり、地域のスポーツクラブや文化芸術団体などと連携したりして、部活動を充実させましょう。また、全校一斉に読書に親しむ時間など、それぞれの学校の特色を生かした読書活動を進めましょう。



# 創造することのできる人間」を育てるために

## 取組の柱

体力づくり・スポーツ

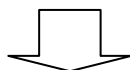
健康教育

食育

文化芸術

読書活動

## 主な施策の方向



運動部活動や文化部活動の充実を図るため、総合型地域スポーツクラブ、大学、文化芸術団体等との連携を進めます。

「我が家の元気な朝ごはんキャンペーン」の展開や学校における「食」の取組を推進するなど、望ましい食習慣の定着を図ります。

「あいち子ども芸術大学」などを開催し、子どもたちが本物の優れた文化芸術に触れる機会を作ります。

地域の伝統芸能に子どもたちが身近に触れる機会を新たに設けるなど、文化財の保存・継承を進めます。

愛知ゆかりの著名人が、心に残っている本や子どもたちに読んでほしい本への思いを綴った「みんなにすすめたい一冊の本（仮称）」を作成・活用し、読書活動を推進します。

## 政策目標



目 標	指 標	
	平成 18 年度	平成 22 年度
地域でスポーツに親しむことができる環境の充実をめざします。	総合型地域スポーツクラブが設立されている市町村の数	
	20市町	全市町村 (平成 24 年度)
子どもたちの望ましい食習慣の定着をめざします。	朝食を欠食している児童生徒の割合	
	小学生 2.9% 中学生 6.1% 高校生 8.6%	小学生 0% 中学生 3%以下 高校生 5%以下
文化芸術に親しむ人の増加をめざします。	県文化施設の利用者数及び県が推進する文化諸施策への参加者数の対県人口比率	
	67.2% (平成 17 年度)	80%
学校での読書活動の充実をめざします。	全校一斉読書活動をしている学校の数	
	小学校 96.4% 中学校 88.4% (平成 17 年度)	100%

# 「次代を展望し、世界に視野を広げ活動

我が国は、世界経済の中で、大きな地位を占めており、今や先進諸国が開発した科学技術を活用するだけでなく、自ら科学技術を創造し、新しいフロンティアを開拓していくことが求められるようになりました。

愛知県では、「新しい時代を切り拓き、世界に視野を広げて活動することのできる個性的で多様な人材の育成」と「変化の激しいこれからの社会を生き抜いていくために必要な資質や能力の育成」という視点に立って、これからの愛知に生きる人間を育てます。

## 家庭の宣言

愛知万博に学び、環境に配慮した行動に心がけます。

「自然の叡智」を主題とした愛知万博の理念を継承し、ごみの減量やリサイクル、地域の清掃活動への参加など、家族ぐるみで環境に配慮した行動を心がけましょう。

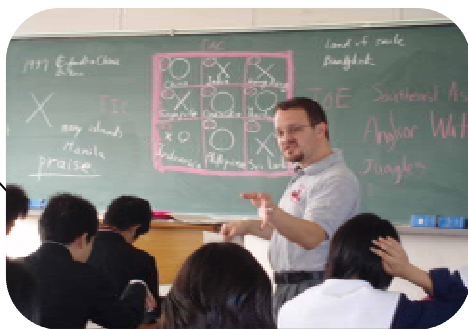
## 地域の宣言

モノづくり愛知の人材育成の実践的な場を提供します。

企業や事業所等が率先して子どもを対象としたモノづくり・科学体験イベント等を開催するなど、モノづくりのすばらしさを体験できる機会を増やし、その意義の理解と実践力の向上に努めましょう。

## 学校の宣言

異文化を理解し、英語を活用する力を育みます。



外国人講師による英語の授業

国際社会の一員であることを自覚し、異なる文化の人々と共生していく態度を育むとともに、英語によるコミュニケーション能力を育成しましょう。

# 「することのできる人間」を育てるために

## 取組の柱

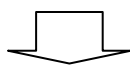
国際教育

情報教育

環境学習

産業教育

## 主な施策の方向



外国語指導助手を配置するとともに、教員の資質向上のための海外研修や英語の学習コンテンツの開発等を実施します。

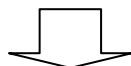
国際理解教育を推進するため、教員向けの実践セミナーの開催やN G O・N P O等による教育支援事例を学校へ提供します。

児童生徒及び教員がコンピュータやプロジェクタ、インターネット等を活用できる環境を整備します。

環境学習の拠点機能を有するあいち環境学習プラザで、学習情報の収集・発信や研修・交流に関する事業を推進します。また、愛知万博で展開された科学・環境技術を体験する講座や、森の自然学校などを継承した自然体験型環境学習講座を実施します。

本県の産業を支える人材を確保するため、専攻科の設置も視野に入れた総合技術高等学校の設置に向けた準備を行うなど、実践的なモノづくり教育を充実します。

## 政策目標



目 標	指 標	
	平成 18 年度	平成 22 年度
学校における情報教育の環境整備の充実をめざします。	コンピュータ 1 台あたりの児童生徒数	
	高等学校 9.6 人/台	6.6 人/台以下
	特別支援学校 6.2 人/台 (平成 17 年度)	2.7 人/台以下 (平成 23 年度)
	コンピュータを活用して指導できる教員の割合	
高等学校 44.5%	100%	
特別支援学校 55.5% (平成 17 年度)	(平成 23 年度)	
環境保全への関心の向上をめざします。	むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合	
	35.5%	50%
	地域の清掃活動へ参加したことがある児童生徒数	
	小学校 6 年生 27.7%	50%
中学校 3 年生 16.1% (平成 17 年度全国値)		
専門高校の生徒の技術、技能の習熟・向上をめざします。	専門高校の生徒のうち技術認定顕彰者数	
	4,950 人 (平成 17 年度)	5,300 人

めざす「あいちの人間像」を実現するために、家庭・地域・学校の取組を支援する県の主な施策は次のとおりです。

< 主な施策の実施計画 >

「かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間」を育てるために

施策名	平成18年度	平成19年度～
命を考える学習会開催事業	準備	「命」をテーマにフォーラムを開催
青少年育成県民運動の展開	県民総ぐるみによる青少年健全育成活動の展開	
命を大切にすることを育む教育推進事業	幼保、小中：全市町村 県立高校：20校 特別支援学校：3校 において実践活動	
豊かな心をはぐくむ学校づくり推進事業		
スクールカウンセラー設置事業	平成18年度～：3学級以上の全公立中学校に配置	平成19年度～：小学校に拡大
家庭教育相談員設置事業	家庭を訪問し、保護者への相談指導を実施	
ホームフレンド活動事業 ふれあい心の友訪問援助	児童生徒の話し相手等として大学生を派遣	
小学校における教科担任制推進事業	準備	モデル校による実践(2地域)
安全なまちづくりの推進	街頭犯罪防止キャンペーン、安全なまちづくり県民運動の実施 等	
学校安全ボランティア(スクールガード)配置	全小学校に配置	
子どもの安全確保推進事業	防犯少年団の設立、子ども安全アカデミーの開催	

「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」を育てるために

施策名	平成18年度	平成19年度～
「学習チューター」派遣事業	準備	平成19年度：普通学級(小学校10校)、発達障害児支援(小中学校20校)
「その道の達人」派遣事業	準備	人材バンク設置 普及・活用
「あいち授業塾」推進事業	平成18年度～：塾生75人、指導教員15人	
授業名人活用推進事業	平成18年度～：小中学校18校	
「愛知版スーパーハイスクール」の指定等	知と技の探究教育推進事業 「愛知版スーパーハイスクール」の指定等	
「あいち・出会いと体験の道場」推進事業	平成18年度：約50%の公立中学校で実施 平成19年度：85% 100%	
特別支援教育体制推進事業	連携協議会、巡回指導、研修の実施 特別支援教育体制の充実	
特別支援教育コーディネーターの配置	準備	平成19年度：7人 全特別支援学校に配置
特別支援教育指導員の配置	準備	平成19年度：3人 全教育事務所に配置
新設養護学校、高等部分校の整備	平成18年度：桃花校舎 平成21年度：みあい養護学校(岡崎市)、宝陵高校地内に分校併設等	
日本語教育適応学級担当教員の加配	平成18年度 平成19年度 配置基準改善	
ポルトガル語等語学相談員の配置	平成18年度：5人(ポルトガル語) 平成19年度：7人(ポルトガル語5人、スペイン語2人)	
外国人生徒教育支援員設置事業	平成18年度：全日制4校、定時制4校 平成19年度：全日制4校、定時制11校	
多文化共生社会づくり推進事業	プレスクール、アフタースクールの継続 平成19年度：日本語学習支援に向けた基礎調査の実施等	

「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」を育てるために

施策名	平成18年度	平成19年度～
総合型地域スポーツクラブ推進事業		広域スポーツセンター-事業を核とした総合型スポーツクラブの創設・育成
運動部活動活性化実践研究事業	準備	運動部活動と総合型地域スポーツクラブ又は大学の人的資源等を双方向で有効活用する実践研究 普及啓発
我が家の元気な朝ごはんキャンペーン	準備	「季節の我が家の朝ごはんカレンダー」の作成・活用
学ぶ食育・授業プラン	準備	教科等での「食」をテーマとした取組、実践、事例等を作成・活用
あいち子ども芸術大学の開催		小中学生と芸術家との交流など
地域子ども文化活動育成事業	準備	実施(地域での公演開催、学校と地域の文化芸術団体等との連携)
ふるさと遺産サポート事業	準備	文化財ジュニア応援隊の育成・支援、出前民俗芸能教室、ウェブページの開設
弥生時代の「ものづくり」体験事業	準備	弥生時代の遺跡から出土した資料をもとにした体験学習講座の開催
青少年によい本をすすめる県民運動		青少年向け優良図書目録、啓発ポスターの作成・配布等
「みんなにすすめたい一冊の本(仮称)」の作成・配布		準備 推進会議の開催、募集 作成・活用

「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」を育てるために

施策名	平成18年度	平成19年度～
英語の授業改善		外国語指導助手の配置、英語教員研修を継続 平成19年度:高校英語教員の海外研修、英語の学習コンテンツの開発等
13歳からの国際理解・国際貢献学習支援事業		教員向け国際理解教育実践セミナーの開催 NGO、NPO等による教育支援事例等の学校への提供
県立学校情報化推進整備事業		校内LANの整備(県立全校) 平成19年度完了・活用
		教員用パソコン、プロジェクト等の整備 活用
		特別支援学校用周辺機器整備(音声認識ソフト、点字プリンタなど) 活用
IT指導力の向上のための研修事業		研修の実施
体験型環境学習講座の開催		先進的な科学・環境技術などの体験・学習
あいち環境学習プラザの活用		環境学習情報の収集・発信や、研修・交流の推進
あいち海上の森保全活用事業		森林や里山、自然環境に関する体験学習や里山保全に関わる人材育成等
人材育成プログラムの作成・実践	基本設計	科学技術への関心と自ら解決する能力を育てるプログラムの構築
モノづくり人材育成		工業高校の生徒向けの技能検定合格をめざした技能実習の実施
総合技術高等学校の設置		設置準備

# 魅力ある教育環境づくり

「あいちの人間像」に迫る取組を推進するためには、その基盤である教育環境を整えることが重要です。

愛知県では、魅力ある教育環境づくりとして、家庭・地域の子育て支援、優れた教職員の確保や学校施設の整備と教育行政の推進体制の整備を進めます。

## 家庭・地域の子育て支援

- ・仕事と家庭を両立させながら働くことのできる職場環境づくりに積極的に取り組む企業の登録や表彰を行うとともに、職場での家庭教育講座開設への支援を行います。
- ・父子手帳の作成配布や、「おやじの会」をはじめとした父親を中心とする地域の子育てネットワーク構築を支援するなど、父親の家庭教育への参加を促進する取組を進めます。
- ・子どもたちが教員志望の大学生や地域住民などによる指導の下、放課後に安全安心に過ごすことができる居場所づくりの取組を進めます。

## 開かれた学校づくり

- ・学校評価制度の普及に努めるとともに、外部評価を積極的に取り入れた学校運営ができるよう学校評議員制度の拡充・定着を図ります。

## 教職員の適正配置と資質能力の向上

- ・県内公立小学校第1学年で実施している少人数学級（35人学級編制）を、平成20年度から小学校第2学年に、平成21年度から中学校第1学年に拡大します。
- ・優秀な教員を確保するため、教職経験者や社会経験の豊かな者などに対する特別選考を拡大します

## 教育施設・環境の整備

- ・県立学校施設について、耐震性確保や老朽化等への対応を進めます。
- ・総合学科やコース制の設置を進めるなど、魅力と活力ある県立高等学校づくりを推進します。

## 大学との連携

- ・教員養成大学と連携し、教員の養成・採用・研修等のあり方を一体的に研究するとともに、大学との連携による教員研修を実施します。

## 私立学校の振興

- ・私立学校の運営に要する経費に対して補助を行い、私立学校の教育水準の維持向上を図るとともに、私立学校に通う生徒の保護者の学費負担を軽減するための助成を引き続き行います。

## 教育委員会の教育政策立案・推進体制

- ・教育委員の知識・経験がより発揮できるよう、知事、公安委員、教育関係者との意見交換や調査活動等を一層充実するとともに、協議の場を拡充していきます。
- ・様々な教育課題に対応するため、教育委員会事務局の体制を一層充実するとともに、NPOや企業等との連携・協力を進めます。

## 県教育委員会と市町村教育委員会の役割

- ・県の施策の方向を踏まえながら、市町村教育委員会が責任をもって自主的・自律的にその地域の教育行政を担うため、県と市町村教育委員会との意見交換や情報提供を積極的に行うとともに、必要に応じた広域調整や支援をします。





## プランの推進

愛知県教育委員会では、家庭・地域・学校での取組を推進するため、各実施主体への働きかけを行っていくとともに、教育関係者と連携しながら具体的な施策を展開し、政策目標の達成をめざします。

### 1 家庭・地域・学校への啓発、働きかけ

#### (1) 教育キャンペーンの実施

教育の実施主体である家庭や地域にその役割を認識し、十分発揮してもらうため、キャンペーン活動や各種広報活動などを積極的に行います。

#### (2) 学校関係者への周知

教育の実施主体として重要な役割を果たす学校に対しても、様々な機会をとらえ、本アクションプランについての周知と取組の促進を図ります。

#### (3) 産業労働団体、NPO等との連携

産業労働団体、NPO、マスメディア等との意見交換会を開催するなど、教育に関わりのある様々な分野との連携を進めます。

### 2 行政としての施策の展開

#### (1) 愛知県としての取組

本アクションプランで掲げた、「今後とるべき施策の方向」に沿って、教育委員会が知事部局、警察本部と一体となって、具体的施策を展開します。

#### (2) 市町村への働きかけ

家庭・地域・学校の取組への支援として、市町村が果たす役割は大きなものがあります。本アクションプランは、市町村教育委員会とも意見交換を行い策定したところですが、今後も、意見や情報を十分交換しながら連携を強め、県が示した施策の方向を踏まえ各市町村が実情に応じた施策を展開していけるよう、市町村へ働きかけるとともに支援します。

### 3 プランの進行管理と適時適切な見直し

本アクションプランで掲げた政策目標の達成に向けて、毎年度、施策の実施状況を検証・評価し、翌年度以降の取組に生かすとともに、その内容を公表します。また、プラン策定にあたって助言をいただいた有識者等からも意見を聴取し、必要に応じてプランの内容についての見直しを行います。



#### 愛知県教育委員会

〒460-8534 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
電話 052-954-6827 (ダイヤルイン)  
FAX 052-961-3925  
ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/>